

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4095000016		
法人名	有限会社 ハートケアなごみ		
事業所名	グループホーム なごみ水巻		
所在地	〒807-0052 福岡県遠賀郡水巻町下二西2丁目3番25号 093-203-3939		
自己評価作成日	平成24年12月17日	評価結果確定日	平成25年03月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

周辺には広大な田園が広がり、穏やかな環境の中で入居者様は自分のペースで生活されている。今年度も入居者・職員全員で定期的に外食レクリエーションを行った。また事業所内においても母の日や敬老会で家族を招待した食事会や地域ボランティアを招いての演劇鑑賞会、入居者様一人ひとりの誕生日をお祝いするなど、特に行事に力を注いでいる。地域活動においては、現在町内にあるグループホームとの意見交換会を行う環境を整えている。また鞍手郡にある高等技術専門学校や高等学校からの依頼で、毎年学生や生徒の介護実習の場を提供している。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「なごみ水巻」は、遠賀川流域の自然環境に恵まれた田園地帯の中に、家庭的な環境のグループホームである。ホーム独自の理念を掲げ、住み慣れた地域で尊厳を持って、利用者が、地域の一員として暮らせる支援を心がけ、自由のんびりとした暮らし振りは、家族の深い信頼に結び付いている。利用者の健康管理は、かかりつけ医と、2週間毎の往診の協力医療機関、訪問看護が協力し、医療連携が整っている。開設2年目であるが、町内会に加入し、地域行事に利用者と職員が積極的に参加し、ボランティアや、高校からインターシップを受け入れる等、交流の輪が広がっている。また、自立支援に向けた取り組みは、利用者の残存能力に合わせ、出来るだけ出来ただけでいただくことで、利用者の身体機能の維持、向上を目指すグループホーム「なごみ水巻」である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294		
訪問調査日	平成 25年02月25日		

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印		項目		取り組みの成果 該当するものに印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	1. ほぼ全ての利用者の		65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)	1. ほぼ全ての家族と	
		2. 利用者の2/3くらい				2. 家族の2/3くらい	
		3. 利用者の1/3くらい				3. 家族の1/3くらい	
		4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない	
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	1. 毎日ある		66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように	
		2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度	
		3. たまにある				3. たまに	
		4. ほとんどない				4. ほとんどない	
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が		67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている	
		2. 利用者の2/3くらい				2. 少しずつ増えている	
		3. 利用者の1/3くらい				3. あまり増えていない	
		4. ほとんどいない				4. 全くない	
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	1. ほぼ全ての利用者が		68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が	
		2. 利用者の2/3くらい				2. 職員の2/3くらい	
		3. 利用者の1/3くらい				3. 職員の1/3くらい	
		4. ほとんどいない				4. ほとんどいない	
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が		69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が	
		2. 利用者の2/3くらい				2. 利用者の2/3くらい	
		3. 利用者の1/3くらい				3. 利用者の1/3くらい	
		4. ほとんどいない				4. ほとんどいない	
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32.33)	1. ほぼ全ての利用者が		70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が	
		2. 利用者の2/3くらい				2. 家族等の2/3くらい	
		3. 利用者の1/3くらい				3. 家族等の1/3くらい	
		4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない	
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が					
		2. 利用者の2/3くらい					
		3. 利用者の1/3くらい					
		4. ほとんどいない					

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+Enter)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所、およびリビングに運営理念を掲げ、朝の申し送りの時に理念を読み上げている。職員はその運営理念を意識しながら、日々の支援を行っている。	「私達は、入居者様が住み慣れた地域の中で、地域の一人として自分らしく生き生きと尊厳を持って暮らして頂けるよう支援します」という理念を唱和し、利用者の出来る事を見つけて一緒にやる事や、利用者一人ひとりの個性を大切に介護サービスの実践に取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	下二地区の組合に入り、地区区長から行事のお誘いを受けて地域との交流を図っている。また入居者様とホーム周辺を散歩したり掃除をしながら、近隣住民と挨拶を交わしている。	自治会に加入し、芋煮会に参加したり、老人会長との会話の中で、「ホームで一緒にカラオケを楽しみましょう」という提案が出て検討中である。また、ボランティアの受け入れ、高校生の職場体験、専門学校生の実習の受け入れも定着し、開設2年目であるが地域との交流が少しずつ深まっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	いつでも、そして気軽に訪問できる環境を整え、入居や介護サービスの相談で訪問される方に対して、親身になって対応している。また在宅で介護をされている家族に対しても、認知症高齢者に対する支援方法や他事業所への紹介等も行っている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は5・7・9・11月と2か月に1回開催している。議題は行事や事故報告が中心であるが、委員から事業所の取り組みや改善等の意見に耳を傾け、サービスの質の向上に向けた取り組みを行っている。	会議は奇数月に開催し、利用者、家族、区長、老人会会長、地域包括支援センター職員が参加し、行事や状況報告を行い、課題や取り組みについてのアドバイスをもらう等、充実した意見交換会となっている。次回の会議では、災害対策を議題に挙げる等、ホーム運営に関する意見をサービスの向上に活かしている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センター職員に運営推進会議の委員になっていただいている。事業所運営に係る意見を交わすことでサービス向上の取り組みを行っており、今年度は地域包括支援センターから新規入居に関する相談件数が増えている。	行政担当窓口積極的に足を運び、報告や困難事例の相談を行なっている。地域包括支援センターからの利用者の紹介があったり、地域包括支援センター職員が音頭を取って、町内4事業所とのネットワーク作りに取り組む等、行政との関わりを密に行っている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職原則身体拘束未実施について、職員向けに身体拘束研修を開催した。今年度は身体拘束は実施していない。日常生活では夜間を除き、原則玄関の施錠はしていない。	職員間で拘束をしないための介護サービスの在り方を話し合い、言葉の拘束も含め、身体拘束が利用者にもたらす影響を理解した上で、身体拘束をしない介護サービスを目指している。また、玄関の鍵は、日中は開放し、利用者が自由に出入り出来る環境が整っている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	今年度も高齢者虐待防止に関する研修を行った。職員は事業所の運営理念にある「自分らしい生活」を支援するため、入居者様の小さな異変に気付くよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	成年後見制度については事業所内研修を行った。しかし十分理解するまでには至っていないので、今後も多くの研修や勉強会に参加する予定である。	制度については、内部研修時に職員に説明し理解を得ている。更なる勉強会の実施、外部研修への参加を積極的に行い、権利擁護に関する制度の理解を深め、利用者や家族が制度を必要とする時、いつでも活用が出来る支援と、関係機関への橋渡しが出来体制作りを目指している。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時は家族に不安や疑問がなくなるまで十分に時間を取って説明している。家族からの依頼があれば自宅まで訪問し、理解・納得されたから契約書等に署名・捺印をいただいている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議で出た意見や要望に限らず、面会時や家族会等で出た意見や要望に対しても職員で検討し、出来るだけ事業所運営に反映させるよう努力している。	家族の面会が多く、職員が利用者の現状について詳しく話し、家族の要望を聞き取る努力をしている。今年度は敬老祝賀会の前に初めての家族会を開催し、意見や要望の聞き取りを行い、家族と職員の信頼関係を深める事が出来た。また、ホーム便りで、利用者の暮らしぶりを伝え、行事予定を記載し参加を呼びかけている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティングにおいて業務改善等の意見を言える環境作りに努めている。意見の集約は管理者が行い、全職員に改善内容を通知し納得した上で改善を行うよう努めている。	職員会議を毎月開催し、夜勤者以外は全員参加している。利用者全員のカンファレンスや業務について話し合い、研修を取り入れて充実した会議となっている。出された意見が業務改善に繋がる等、中身のある会議として、職員の働く意欲に繋がっている。また、議事録を細かく記録し、欠席者にも回覧し情報の共有に努めている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に個人面談を行い、職場環境や業務上について意見に耳を傾けている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用については性別・年齢・経験の有無は問わず、やる気のある希望者の採用を心掛けている。既存職員に対しても気分のリフレッシュが図れるように定期的に休み時間を取り入れている。	職員の採用は、年齢や性別、経験の制限はなく、優しさや思いやりの気持ちを持って仕事が出来人を優先している。また、頭脳体操、口腔体操、創作レクレーション、料理等、職員の特技を活かし、利用者や触れ合う楽しいひとときは職員の喜びでもある。今後は、職員がリフレッシュ出来る休憩室や休憩時間等、職場環境の整備に取り組む事を検討中である。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	成年後見制度については研修を行ったが、まだ十分に理解しているとは言い難い。行政等で配布している関連のパンフレット等を取り寄せ、職員がいつでも閲覧できる環境整備を整えていく予定である。	利用者と普通に対等な関係として尊重し、強制等せずその人のペースを乱さない事を心がけている。利用者の尊厳を守る事を謳った理念の唱和や、所長が参加した認知症サポーター養成講座で学んだ事を、内部勉強会の中で伝えて人権学習に取り組み、職員一人ひとりが理解し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスの実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所外研修に参加する機会が少ない、職員のスキルアップを図るため、今後研修機会を設定する必要がある。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	なかなか地域内の事業所と交流を図る機会が少ない。11月の運営推進会議で地域包括支援センターの呼びかけで、町内の事業所との交流を図る環境整備の準備をしている。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人や家族から生活の様子を伺いながら、入居時の希望や要望を聞くようにしている。 それを踏まえ、実際入居が決定した際は再度希望・要望を伺い、本人が安心して生活が送れるような関係作りに努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が不安や困っていること、またホームに対して要望されることは家族が納得されるまで時間をかけて話を聞き、出来る限りそれらに応えるよう努力している。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事業所理念にある「自分らしい生活」を支援するため、出来ないことへの支援を見極めた対応を行っている。また入居待機している希望者やその家族には他の介護サービスについて話をし、他事業所への紹介等を行っている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の残存機能を見極め、過度な支援は行っていない。掃除や洗濯、食事の準備等、入居者の出来ることを職員と一緒にやっている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ほぼ毎日入居者様の家族が面会に来ている。面会時は家族に本人の状況を随時報告し、職員と家族が一緒になって本人を支援する関係作りが出来ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	来訪された家族だけでなく、友人や知人が来られた時にも状況を報告している。また依頼があれば家族了解のもと、外出の機会を設定して馴染みのある場所や人との関係が持続できるよう対応している。	友人、知人、近所の方等の面会が多く、職員は、いつでも気持ちよく来訪してもらえるような雰囲気作りを心がけている。また、自宅で飼っていた犬の事を気にされている利用者の気持ちを汲んで、家族にお願いし、飼犬を連れて面会を実現する等、利用者本位の支援をしている。入居後、利用者同士で気の合う話し相手が出来た事で帰宅願望が薄らいだ事例もあり、新しい馴染みの関係も大切にしている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日のラジオ体操や日々のレクリエーション等を通じて、入居者様同士が関わりを持つような環境作りに努めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居者の退居に伴う契約終了であっても家族に連絡し、事業所として出来る支援があれば対応している。また新規入居希望の家族にも定期的に連絡し、情報収集しながら相談等に応じている。		
<b>. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は入居者の日常生活から思いや要望等を聞き取っている。また会話の困難な入居者に対しては家族に要望等を伺い、職員会議等でその思いなどを反映させるよう努めている。	職員は、日常生活の色々な場面で、声かけをしながら利用者の意向の把握に努めている。ベテランの職員が持っている情報を新しい職員にも伝えながら、出来るだけ意向の実現に向けた支援をしている。意向の表出の難しい利用者については、家族や友人、知人に相談したり、アセスメントを見直す等して、意向の把握に努めている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人や家族から聞き取った生活の情報だけでなく、入居後面会に来られた友人や知人からも情報を収集しながら把握に努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人記録や毎日の健康チェック表等において、入居者の生活の様子や心身の状態等の把握に努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングは職員ミーティングにおいて、ケアプランのサービス実施状況や評価を職員の意見を聞きながら行っている。家族の都合により担当者会議への出席はあまりないが、面会の時に家族に本人の状況報告を行い、ケアプランに対する意見を伺っている。これらモニタリングと家族の意向を踏まえケアプランを作成している。	家族面会時に、利用者の状況報告を行い、希望や要望を聴き取っている。かかりつけ医や関係者と話し合い、介護計画を作成し、3ヶ月から6ヶ月の間で見直している。また、入院等、利用者の状態が変わった時には、家族と連絡を取りながら、その都度介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録だけでなく、介護サービス実施計画書において日々の状況を記録し、職員ミーティングにおいて職員間で情報を共有しながら支援方法やケアプランの変更・見直しを行っている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の状況や要望、また家族からの要望に対し、通院介助や外出支援など、出来ることは柔軟に対応している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティアや訪問理美容、また地域行事等の参加により近隣住民との交流を図ることで、住み慣れた地域で穏やかな生活が送れるように支援している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前の説明でかかりつけ医について説明し、納得していただいた上で往診に応じている。また毎週訪問看護師による健康チェックを行っている。急変時は24時間連携体制を取り、いつでも対応できるよう支援している。	基本的には、病院受診は家族にお願いしているが、状況に応じてかかりつけ医の受診支援をしている。協力医療機関による隔週毎の往診と、毎週火曜日の訪問看護における情報は健康管理ノートに記載され、関係者全員で情報を共有し、医療連携が図られている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週火曜日に訪問看護師による健康チェックを受けており、その情報は健康管理ノートに記載している。そのノートを活用し、看護師と介護士が入居者様の情報を共有し、適切な支援が行えるようにしている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院された時は定期的に面会をしている。また担当者会議において入居者様の状況について情報交換を行い、退院後の支援方法についてアドバイスを受けている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	開設以来ターミナルケアの実績はない。家族には契約時に「重度化に関する指針」について説明を行い、署名捺印をいただいている。今後ターミナルケアの受け入れを行うため、職員向けの研修や勉強会を行う予定である。	「重度化に関する指針」を作成し、入居時に利用者や家族に説明し承諾を得ている。利用者の重度化が進む中で、話し合いを重ね、利用者や家族の希望、思いを確認し、関係者と共有して、利用者の重度化に向けた支援体制を確立している。「この方のために今何が出来るのか」を職員が常に考えながらの看取りも経験し、職員の意識も高まり、看取りの勉強会等行いながら、サービスの質の向上に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年2回の消防訓練における初期対応や応急手当の手順、また事業所内における急変時の対応について研修や勉強会を行っている。 今年5月から事業所にAEDを備え付けている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練のほかに定期的に避難経路や緊急避難場所の確認を行っている。また災害時に備え、地区区長や老人会会長など地域との連携にも積極的にお願いし、協力体制を築いている。	スプリンクラー、AEDを設置し、消防署と設備会社の協力を得て避難訓練を年1回、ホーム独自の夜間想定避難訓練を1回実施している。4ヶ所の非常口を利用した避難訓練では、利用者の安全に配慮した避難誘導や避難場所を確保し、非常通報装置、消火器の安全確認や使い方を研修し、非常災害時に備えている。	非常災害時における地域住民の協力は、不可欠であり、運営推進会議を通じて呼びかけながら相互協力体制の確立と、電気、水道、ガス等が使用出来ない場合を想定し、非常用食料、飲料水、非常用備品の準備を期待したい。
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は個人情報やプライバシーに関する事業所研修において、入居者様一人一人の尊厳やプライバシーに十分配慮した対応を心掛けている。	利用者同士、職員との信頼関係が芽生え、家族のような関係の中で、一人ひとりのペースを大切にしながら、利用者の出来る事を見つけて、利用者と職員が一緒に行う事で、利用者本位の介護サービスを実践している。また、個人情報の記録の保管や職員の守秘義務は遵守されている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の小さなサインを見逃さないように、表情や行動から希望や思いを汲み取るよう努力している。その上で入居者様本位の生活が出来るように、過度な支援は行わないよう心掛けている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	決して職員の業務を優先することなく、入居者様のペースに合わせた対応を心掛けている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で判断できない入居者様に対しては、職員と一緒に着たい服を着てもらおう、本人に確認しながら支援している。また外出の際には化粧をするなどした支援も行っている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様のADLに応じて食事の下準備や盛り付けなど、一緒に出来ることを行っている。また楽しい食事になるよう、入居者から食べたいものを聞くなどした対応を行っている。	調理上手な職員が、「そう麺汁があると喉越しがいいかな」「彩りが良い方が食欲が増すかな」と、利用者に美味しく食べてもらうために工夫しながら作った料理を、利用者が、「美味しいね」と口々に話しながらの温かい食事風景である。行事の時には、調理師免許を持つ所長が腕を振るい御馳走を作ったり、恒例になった芦屋マリントラスでの昼食会等、食事が楽しめるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様の状況に応じた食事形態に努め、毎日食事・水分摂取量を記入し、日々の状況把握に努めている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎食後行っている。その際も本人の状態に応じて、見守りや声掛け、介助をしながら口腔衛生に努めている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来るだけトイレでの排泄を促すよう努め、毎日排泄チェック表で入居者様の排泄パターンを記録し、入居者様の排泄間隔を把握している。その上で入居者様の排泄の失敗や備品の消耗を減らし、自立に向けた支援を行っている。	安易にオムツは着けたくないと考え、職員は排泄チェック表を参考にしながら、利用者の排泄パターンを把握し、早めの声かけや誘導で、ADLが下がっても職員二人介助にてトイレでの排泄の支援をしている。また、布パンツの使用者や紙パンツの利用者も、日常的な歩行訓練で足腰を鍛え、トイレでの排泄に繋げている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	メニューに繊維の多い食材を使用したり、便秘気味の入居者には乳製品の摂取に努めている。また体操や家事手伝いなど、体を動かすことで便秘にならないような工夫をしている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は2日に1回を基本としている。時間の制限はなく、入居者様の要望に応じた対応を心掛けている。	入浴は週3回、1日おきであるが、利用者のその日の気分や状態に合わせて臨機応変に対応している。また、入浴嫌いな利用者には、職員が交代で声かけし、入りたくなくなるまで気長に待ちながら、利用者の入浴が楽しいものになるよう支援に努めている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	常に入居者様本位となるよう、決して職員の場合に合わせた対応は行っていない。入居者様のペースを大切に、ホーム全体が穏やかに過ごせるように努めている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬については必ず薬の説明書を個人ごとにファイリングし、職員全員が把握できるようにしている。また薬の変更や分からない薬についても医師や薬剤師に確認し、その用法や副作用等についてアドバイスを受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様のADLに応じて家事手伝いや家庭菜園の水やり等、入居者様に役割を持たせたケアプランを作成してサービスを提供している。またそれぞれの趣味に合わせたレクリエーションにも力を入れている。		
51	2 1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者様の状態に応じて買い物や外出支援を行っている。また地域内外の行事に参加したり、家族の協力をいただきながら外出や外泊の支援にも努めている。	日常的な散歩、コスモス見物、菊花展見学、陣の原の温泉等、外出支援は積極的に行ない、利用者の気分転換と生きがい作りに繋げている。また、週に1度の帰宅、受診のついでの外食、月に1度の外泊等、家族の協力を得ながらの外出に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は基本的に事業所管理である。しかし買い物支援や外出等で支払いの出来る入居者様については、職員付き添いのもと本人にしている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様の要望に応じて家族への電話支援を行っている。		
54	2 2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	正面玄関に入ると天窓のあるリビングがあり、自然の光が入る温かい雰囲気を感じることが出来る。またリビングや居室窓からは広大や田園が見渡せるなど、季節を感じることでできる環境となっている。	田園地帯の中の、1ユニットのグループホームは、家庭的な雰囲気、ゆったりと落ち着いて暮らせる環境である。利用者が、一日の大半を過ごす明るく開放的なリビングルームにはお雑様が飾られ、テーブルを囲んで賑やかに貼り絵の作業が行なわれ、ひな祭りの準備が着々と整っていた。天候の良い季節には、リビング続きのバルコニーにテーブルを出して、外気浴しながら食事をする等、季節を感じられる居心地の良い共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには大きなソファがあり、入居者様同士、または家族と会話ができる環境となっている。また玄関前や廊下にも長椅子を設置し、気の合った入居者様同士でくつろげるように工夫している。		
56	2 3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は「本人の家」であり、以前生活していた環境と同じように、出来るだけ使い慣れた備品を持ち込んでいただくよう家族に話している。	居室は、利用者の好みのタンス、机、椅子やテレビ、大切な物、家族写真等を持ち込み、落ち着いて自宅と違和感のない暮らしが出来るその人らしい一人ひとりの部屋となっている。また、利用者の重度化に合わせ、居室で使用するベッドやポータブルトイレについても細やかに対応し、利用者が居心地良く過ごせる居住空間である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には入居者様の表札を貼り、また共同スペースにはわかるように大きな文字で標識を貼るなど、入居者様が安心・安全で、自立に向けた生活が送れるように努めている。		